

# 京都市会年間カレンダー

京都市会では、平成26年度から**通年議会**を導入し、1年を通じて活発な議会活動を行っています。会期中は、年に4回、定例的に設ける審議期間として、5月市会、9月市会、11月市会、2月市会を開くほか、緊急に審議が必要な場合などに特別市会を開きます。ここでは、京都市会の1年の流れを紹介します。

**通年議会** 定例会の回数を年1回とし、会期を4月中下旬から翌年3月までのおおむね1年とする制度です。通年議会の導入前は、年4回ある定例会のそれぞれの期間が会期となり、定例会以外の間は閉会期間でした。導入後は、それまで閉会中だった期間も含めて、ほぼ1年間、市会の権限で議会を開くことができるようになり、災害時などの緊急に議決を要する案件にも迅速な対応ができるようになりました。

**常任委員会 (月2回程度開催)**

- 4月** **4月開会市会** おおむね1年間となる会期を決め、定例会が始まります。  
*平成27年は、4月に京都市議員選挙が行われたため、4月開会市会は開催されず、5月市会で会期を決定します。*
- 5月** **5月市会** 条例等について主に審議します。補正予算が提出された場合は予算特別委員会に、その他の議案は常任委員会に付託され、詳しく審査されます。
- 6月**
- 7月** **7月特別市会** 通年議会の導入以前は、5月定例会の閉会後に提出された請願は、原則として9月定例会が招集されるまで審議ができませんでしたが、通年議会の導入後は、7月特別市会を開催し、請願を委員会で審査するための本会議を開くことができます。
- 8月**
- 9月** **9月市会** 前年度の決算や条例等について主に審議します。決算に関する議案は決算特別委員会に、その他の議案は常任委員会に付託され、詳しく議論されます。補正予算が提出された場合は予算特別委員会に付託され、詳しく議論されます。
- 10月**
- 11月** **11月市会** 条例等について主に審議します。補正予算が提出された場合は予算特別委員会に、その他の議案は常任委員会に付託され、詳しく議論されます。  
*親子ふれあい議場見学会 毎年11月3日に開催しています。小学校4~6年生の児童と保護者を対象に、京都市の見学会を実施し、市会の仕組みや役割を学んでいただいています。*
- 12月**
- 1月**
- 2月** **2月市会** 次年度の当初予算や条例等について主に審議します。予算に関する議案は予算特別委員会に、その他の議案は常任委員会に付託され、詳しく議論されます。また、2月市会では翌年度の常任委員会などの構成を決めます。  
*京都市議員選挙前であったため、平成27年2月市会では常任委員会等の新しい構成を決めていません。平成27年度の委員会構成等については、特集号(7月15日発行予定)の市会だよりでお知らせします。*
- 3月** **閉会**

緊急的に議案審議を要する場合は、別途特別市会を開きます。

**常任委員会**  
部門別に編成された常任委員会を設置し、定例的に設けた審議期間のほかにも、月2回程度委員会を開催し、1年を通じて、詳細で活発な議論を行っています。定例的な審議期間では、本会議から付託された議案を中心に審査を行うとともに、審議期間以外にも、それぞれの委員会が所管する市の事務についての調査や請願・陳情等の審査などを行います。

**決算特別委員会**  
決算を審査するための委員会で、京都市会では通常、前年度決算が提出される9月市会で設置され、全議員で構成されます。審査する内容に従い、グループに分かれて局別に詳しく審査し、市長等に対する総括質疑を行った後、本会議で委員長からの報告を受け、決算を認定するかどうか諮られます。

**予算特別委員会**  
予算に関する議案について審査します。次年度の当初予算が提出される2月市会のほか、補正予算が提出される市会ごとに設置され、全議員で構成されます。審査する内容に従い、グループに分かれて局別に詳しく審査を行った後、本会議で委員長からの報告を受け、予算案を可決するかどうか諮られます。なお、2月市会では、次年度予算についての局別質疑の後、市長等に対する総括質疑が行われます。

## 4年間の市会改革の取組を振り返る

# 市会改革のあゆみ

京都市会では、議会機能の充実・強化や開かれた市会の推進を図るため、平成16年以降、5次にわたる様々な市会改革の取組を行ってきました。ここでは、平成23年5月から始まった第5次市会改革での4年間の取組のうち、主なものを御紹介します。

**平成23年5月** **市会改革推進委員会を設置**  
市会改革について検討するための組織として、委員20人で構成する市会改革推進委員会を設置しました。  
4年間で47回開催しました!

**平成24年2月** **ポスター・チラシの作成を開始**  
市会の日程や市会の活動などをお知らせするポスター・チラシの作成を始めました。  
ポスターは、地下鉄・市バスの車内にも掲出しています。

**平成25年9月** **本会議で分割質問を導入**  
本会議での市民の皆様にとって分かりやすい質問の在り方を検討し、それまでの全ての質問を一括して行い、一括して答弁を行う方式(一括質問一括答弁方式)に加えて、テーマなどによっていくつかに分割して質問と答弁を行う方式(分割方式)を選択制で導入しました。

**平成25年11月** **常任委員会などでインターネット議会中継を開始**  
常任委員会や予算・決算特別委員会の各局に対する質疑などで、USTREAM(ユーストリーム) <生中継>・YouTube(ユーチューブ) <録画>によるインターネット議会中継を始めました。  
本会議と予算・決算特別委員会の市長等に対する総括質疑は、これ以前からインターネット中継システムによる配信を行っています。

**平成26年3月** **「京都市会基本条例」を制定**  
「京都市会基本条例」を制定し、京都市や京都市議員の役割、目指すべき方向性を明らかにしました(平成26年4月1日施行)。  
条例を制定するまでに、市民の皆様への説明会やパブリックコメントを行い、たくさんのお意見を頂きました!  
基本条例を基に、市会の動きをより活性化させ、市民生活の向上と京都市の発展に貢献していきます!

**平成26年4月** **通年議会を導入**  
それまで年4回としていた定例会の回数を年1回に改め、会期をおおむね1年とする通年議会を導入しました。ほぼ1年間、市会の権限で本会議が開催でき、緊急性のある課題などに速やかに対応できるようになりました。  
議会の活動能力がアップしたのね!

**平成26年10月** **議会報告会を試行実施**  
京都市会初となる議会報告会を試行的に開催しました。当日は、市会改革の取組についての報告等を行った後、会場の皆様との意見交換を行いました。

**平成27年3月** **市会改革推進委員会活動報告書を取りまとめ**  
市会改革推進委員会の4年間の活動内容を報告書に取りまとめ、議長に提出しました。報告書は、市会ホームページからご覧いただけます。

これからも、市民の皆様にとってより一層身近な市会となることを目指します!

平成27年4月12日の京都市議員選挙から適用しています。

